

監査報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1. 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の取集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2. 監査実施期間

- 事業報告及びその附属明細書に関する監査
令和6年5月22日、5月23日（2日間）
- 計算書類、財産目録その附属明細書に関する監査
令和6年5月22日、5月23日（2日間）

3. 監事の意見

- 事業報告及びその附属明細書に関する意見
法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 計算関係書類及びその財産目録に関する意見
計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無
不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 個別事項に関する意見
別表のとおりです。

4. 附属資料

監事監査チェックリストの写

令和6年5月23日

監事 森山 達雄
監事 宇谷 尚浩



別表

事項	項目	監事意見
業務管理	I 組織経営	
	定款	適正である。
	評議員	〃
	評議員会	〃
	理事	〃
	監事	〃
	理事会	〃
	評議員、理事、監事の報酬	〃
	II 事業	
	事業一般	適正である。
	社会福祉事業	〃
	公益事業	〃
	III 管理	
	人事管理	適正である。
	労務管理	〃
	基本財産	〃
	基本財産以外の財産	〃
	不動産の借用	〃
	IV その他	
	利益供与の禁止	適正である。
	充実計画	〃
	情報公開	〃
	苦情解決	〃
	登記事項	〃
	寄付	〃
	計算書類等	〃
事故対応	〃	
防災対策等	〃	

別表

事項	項目	監事意見
会計管理	予算	適正である。
	経理体制	〃
	会計帳簿	〃
	計算書類等	〃
	出納	〃
	資産、負債の基本的な会計処理	〃
	収益、費用の基本的な会計処理	〃
	内部取引	〃
	預貯金	〃
	棚卸資産	〃
	経過勘定	〃
	固定資産	〃
	借入金	〃
	リース取引	〃
	引当金	〃
	基本金	〃
	決算	〃
	内部監査	〃
	預り金	〃
	運営費等の使途制限	〃
	国庫補助金等特別積立金	〃
	その他の積立金	〃
	補助金	〃
	寄附金	〃
	共通支出（費用）の配分	〃
	整合性	〃
	注記	〃
契約	〃	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。